

# 誰もが暮らしやすい バリアフリー社会を目指して

12月3日～9日は障害者週間です

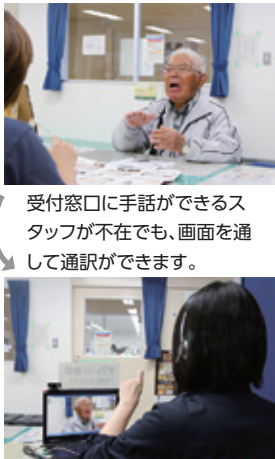
■障がい福祉課 ☎ 207306

障害者週間は、障がい福祉への理解と関心を深め、障がいのある人の自立と社会参加を促進する目的で定められています。

障がいのある人もない人も、互いに認め合いながら支えあう共生社会を実現するには、1人1人が役割と責任を自覚することが大切です。

## 手話を推進しています

市では取り組みの一つとして、「手話言語条例」を制定し、手話の推進に取り組んでいます。市役所の障がい福祉課、福祉総務課、竹松・西大村住民センターでは、手話が必要な人にはタブレットを通して通訳を行い、手続きができるようにしています。



受付窓口到手話ができるスタッフが不在でも、画面を通して通訳ができます。

そのほか、おむらケーブルテレビで放送している市の情報番組「広報おむら」では、手話通訳をつけて市の情報を発信したり、リーフレットの配布や、各種講座を行ったりして、市民の皆さんへの普及活動にも力を入れています。



大好きです

I love you

### ろうあ協会とは

聴覚障がいの理解を広げるため、手話の普及などを通して、明るく元気に活動しています。

## 講座のご紹介

手話を学んでみたい皆さんへ

### 手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ人を対象とした「入門講座」、入門講座修了者を対象とした「基礎講座」があります。

開催時期 6月～12月

### 仕事で使える手話講座

仕事でよく使う手話を学ぶ、市内勤務の人を対象とした集中講座です。すぐに使える手話を中心とした内容で、窓口対応や実際に手話が必要とした経験がある人などにお勧めです。

### 手話出前講座

直接講師が出向き、あいさつや日常生活で使う簡単な手話を教える、団体を対象とした講座です。初心者向けの内容のため、子どもから高齢の人まで、どなたでも気軽に受講できます。

詳細や申込方法については、市ホームページや広報おむらで随時お知らせしています。興味がある人はぜひ障がい福祉課へお問い合わせください。

なお、出前講座は1カ月前までに連絡・申し込みをお願いします。



## 援

助が必要です  
ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマーク・ヘルプカードとは、周囲の人へ配慮を必要としていることを知らせるものです。内部障がいの人など、援助や配慮を必要としていることが外見から分かりにくい人が身に付けることで、身近な人からの援助が得やすくなります。長崎県では平成30年6月から配布が始まりました。

### ヘルプマークとは

かばんなどに取り付けることができるストラップのような形状で、普段の生活の中で、周囲へ配慮を必要とすることを知らせるのに有効です。

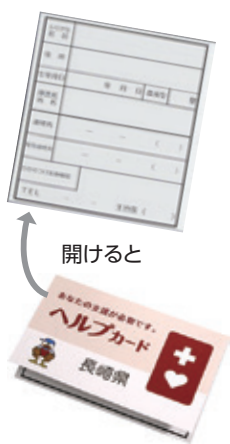


周囲から  
見えるところに  
つけます。



### ヘルプカードとは

名前や住所、緊急連絡先や必要とする支援内容など伝えたい情報を記入して持ち歩きます。緊急時や支援を求めたいときに提示し、知らせることができます。



開けると

交付を受けるには

ヘルプマークの交付には申請が必要です(ヘルプカードは申請不要)。障害者手帳の有無は問いません。妊娠中の人や、高齢者など、周囲からの配慮や援助を必要としている人は誰でも申請できます。

市役所、プラットおおむら、こどもセンターの3カ所で交付しています。

## 助

け合おう  
ヘルプマーク・ヘルプカード

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。ヘルプマーク・ヘルプカードに気づいたら、配慮をお願いします。

電車やバスの中で席をお譲りください。

外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られストレスを受けることがあります。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

事故など、突発的な出来事に臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる・歩く・階段の上り下りなどが難しい人がいます。

災害時、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がい者や聴覚障がい者などの状況把握が難しい人、肢体不自由などにより、自力での避難が難しい人がいます。

## 外

出の手助け  
パーキング・パーミット



車いすマークのついた駐車場で、このような利用証を付けて駐車されている車をみかけたことはありませんか？

このパーキング・パーミットと呼ばれる利用証は、歩行困難な障がいがある人などが、公共施設などの身体障害者用駐車場を正しく利用できるようにするためのものです。

### 対象

身体障がい者、知的障がい者、難病患者、妊産婦、けが人、要介護認定を受けている人。  
※個別に要件あり

交付を受けるには

障がい福祉課、こども家庭課(妊産婦のみ)の2カ所で交付しています。

申請には障害者手帳や母子(親子)健康手帳などの提示が必要です。要件も異なるため、詳しくは障がい福祉課までお尋ねください。

外出時、  
困っている人を見かけたら  
手を差し伸べ、  
援助をお願いします。



## ユニバーサルマナー研修

内容 「自分とは違う誰か」の視点に立った行動を学びます。

とき 12月19日(木)

①10時～11時30分②13時30分～15時

※①②は同じ内容です。

ところ 市コミセン

対象・定員 市内在住または勤務の人(①②各先着25人)

受講料 無料

申込方法 電話ファクスまたは郵送

申込締切 12月6日(金)

## 音訳ボランティア養成講座

内容 視覚情報を音声に変える「音訳ボランティア」を養成する初心者向けの講座です。

とき 令和2年1月15日～毎週水曜日(全7回) 13時～16時

ところ プラットおおむら4階 講座室

対象・定員 講習会終了後、ボランティアとして活動していただける人(10人)

受講料 教材費1,000円程度

申込方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、託児の有無を記載し、電話またはメールで申し込みください。

申込締切 12月18日(水)

申し込み・問い合わせ先 障がい福祉課

T 095-6-00832 本町4588-2

F 095-6-00832 47-5419

E syougai@city.omuraganasaki.jp